
全 員 協 議 会 会 議 記 録

令和6年11月20日

会 議 記 録

会 議 区 分	全 員 協 議 会
開 催 年 月 日	開 議 午後 1 時 0 0 分 令和 6 年 1 1 月 2 0 日 散 会 午後 2 時 0 1 分
場 所	苫小牧市議会 大会議室
出 席 者	藤田議長、岩田副議長、志方議員、嶋中議員、 山田議員、大野議員、喜多議員、山谷議員、神山議員、 大西議員、触沢議員、橋本議員、佐々木議員、 牧田議員、首藤議員、森本議員、原議員、竹田議員、 金澤議員、池田議員、谷川議員、桜井議員、松尾議員、 小山議員、松井議員、越川議員、小野寺議員、富岡議員
欠 席 議 員	——
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西次長、岸田副主幹、 近藤主査、白石主査、杉原主任書記、樺島書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり

全 員 協 議 会 会 議 案

令和 6 年 1 1 月 2 0 日（水）午後 1 時
苫小牧市議会 大会議室

1 案 件

(1) 議員定数について

- 議長（藤田広美） ただいまから、全員協議会を開会いたします。
議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜り、感謝申し上げます。
-

- 議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。
資料 1 を配信させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。
掲載場所は、サイドブックスの全員協議会の本日の日付でございます。
協議内容といたしましては、9 月 1 3 日の議会改革検討会で決定しておりましたとおり、議員定数についてであります。
それでは、資料 1 を御説明させていただきます。
これまでの議員定数に関する協議経過についてですが、最初に、スケジュールについては、令和 6 年 1 2 月までに方向性を決定することといたしました。
令和 5 年 1 1 月の全員協議会では、現状維持が 8 名、定数減が 4 名、定数増が 1 名、それぞれ御意見を述べていただきました。
また、定数の基準を設けるべきとの御意見もございましたので、令和 5 年 1 2 月の議会改革検討会から、定数の基準についても継続的に協議を重ねてきました。
その後も議員定数について協議を重ねてきましたが、各会派の御意見が分かれていることから、本日述べていただいた御意見を踏まえ、次回の議会改革検討会において結論づけることとなっております。
資料 1 の説明は、以上でございます。
-

- 議長（藤田広美） これより、御意見を伺いしたいと思いますが、発言の際には、現状維持か減か増かをはっきり表明した上で御意見を述べていただきたいと思います。
なお、発言順については、議席順に議長が指名いたします。
また、発言する際は、簡潔に述べるようお願いいたします。また、発言は着席のままで発言してください。
それでは、始めてまいります。
まず、新緑、志方光徳議員。

- 議員（志方光徳） 初めに、私は定数削減には反対で、現状維持を主張します。
憲法学上、憲法とは国家を拘束する法規範であるとする形式的意味の憲法の定義がありますが、これは国家固有の統治権を地域的、部分的に移譲されている地方議会にも及びます。我々市議会議員は憲法 9 9 条で憲法の尊重擁護義務が課せられておりま

すので、憲法の要請に基づいて慎重に検討し行動しなければなりません。

さて、憲法学の通説上、理念として法規範性があるとされる憲法の前文の中において、国民主権と民主主義を宣明し、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除すると定め、また、憲法 93 条 1 項において地方議会の設置を定めています。

財政破綻寸前であるとか、明確で切迫した必然性もなく定数削減を主張するのは極めて反民主主義的であり、極めて反憲法的であります。そして、議会にそのような裁量権があるのかといえ、あるわけがないと断言できます。

ここまでは憲法学的な論点で述べましたが、証拠に基づく政策立案、いわゆる E B P M の推進論者でありますので、数字でも根拠をお示しします。

人口を議員定数で割って、議員 1 人当たりの担当する住民数を数値化してみましょう。もちろん有権者全員、有権者数ではなく全年齢の人口ですし、全ての住民が議員に接触するわけではありませんが、議員を含め公務員は全体の奉仕者であり、警察官の定員等の政令もこのような指標を参考にされていますので、有意な指標であるといえます。

苫小牧は 5, 958. 8 人です。さて、この数字は、当然に少ない方が住民の意見を反映させやすいわけですが、全国に 859 ある市の中で、少ない順で 641 位、多い順で 175 位ですので、民意が反映されにくい 20% のグループに入ります。

ちなみに全国平均は議員 1 人当たり 4, 602. 7 人です。ただし、全国に 815 ある市の中で人口の最少が 2, 668 人、最多が 376 万 9, 220 人ですので、最小と最大の差が大きいため、この環境では平均値が有意な数値とはなりません。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所による令和 5 年度の日本の地域別将来推計人口に基づき、約 10 年後である 2035 年の苫小牧の推定人口 15 万 3, 000 人を参考として、人口レンジを 15 万人以上 17 万人未満の市を抽出した数値の平均で再計算します。

この類似人口レンジにおける議員 1 人当たりの受持ち住民の平均値は 5, 965. 3 人です。現在の苫小牧は 5, 958. 8 人ですので、類似人口の地方公共団体議会に比べ 6. 5 人分ではありますが、民意が反映されやすい環境にあります。つまり、一言で言えば、現在の議員定数 28 人は極めて妥当であります。

ちなみに 2 議席減らしますと 6, 417. 2 人で、苫小牧は全国でも指折りの突出して民意が反映されにくい町になります。これから企業を誘致しよう、人口を増やそう、経済の活性化を進めようとする上で、非民主主義的な町ですが、どうぞ来てくださいと P R するわけにはいきません。民主主義は手間も暇も金もかかります。手間も暇も金もかかりますが、権力集中や独裁を繰り返さないために、歴史から学んで生み

出した人類の英知であります。

民主主義的理念の反映度合いを数値というエビデンスで示しましたが、これでもまだ定数の削減を望むというのは安直なポピュリズムであり、非民主的な権力集中の衆愚を望むことと同義と言わざるを得ません。

定数1だと議長も風邪も引けませんから、定数3くらいにして、しゃんしゃんで何でもかんでも議案を通すか、あるいは片っ端から反対して市政を停滞させるか、安易な定数削減の進行の末にあるのは、歴史を無責任に。

●議長（藤田広美） 志方議員、簡潔にお願いします。

●議員（志方光徳） はい。

したがって、冒頭の憲法理念に照らして、冒頭に述べましたとおり、最低でも現状維持が妥当であると主張します。

●議長（藤田広美） 嶋中康晴議員。

●議員（嶋中康晴） まず、結論から申しますと、現状維持を表明いたします。

理由は、基準や指標がないまま変更すべきではないと考えているからです。

人口や税収による指標を定め、そこに達した場合、もしくは割り込んだ際に増減するという基準がなければ、組織的な動きによっていつでも定数を変更できてしまいます。これは逆に、人口や税収が大幅に減ったとしても、大多数の議員が反対すれば、定数維持になってしまうというリスクでもあると考えています。

実際に他市町村でも人口や税収の推移と比較しながら議員定数を随時変更している事例があるようです。室蘭市もホームページに議員定数検討会議における検討資料と題して根拠資料を掲載し、市民にも分かりやすく公開しています。そういった事例もありますので、指標と基準を定めることは難しくないと考えています。そういった基準があれば、削減すべきときに速やかに実行できるという利点もあると思っています。そういった観点で本市の議員定数を他市町村と比較すると、本市の議員定数は決して違和感のあるものではありません。

もちろんIT、SNSによる情報化、データ化が進むことで議員という窓口が減ったとしても、民意を酌み取りやすい社会になってきていますので、人口と議員定数の比率自体も検討の余地はあると思います。今後は、議員定数削減を目標に、市民の声を集約できるスキームや傾向をデータ化するようなDX推進も検討してもよいのかもしれない。

最後に、私自身は議員定数を見直していくことには賛成です。しかし、なぜ今なのか、なぜ何名減らすのかという問いに対しての指標や基準がなければ、いやが応でも個人の価値観や組織の都合による議論になり、毎回のように時間を要し、最終的には

決選投票するしかなくなってしまう。そのリスクについては、さきに述べたとおりです。

よって、いつまでに指標や基準を定め、いつから導入するという計画を樹立させることを今回の目標にするべきだという提案をして、終わらせていただきます。

以上です。

●議長（藤田広美） 山田隆子議員。

●議員（山田隆子） 私も現状維持という意見です。

その理由ですが、1つ目には、私は女性議員が増えることを願っています。

定数を減らすのは、新たなチャレンジをする人にとって高いハードルになってくるものと考えます。現行定数を継続した上で、人材の発掘をしていきたいと考えます。

2つ目ですが、本市は今後さらに企業立地が進むことや、駅前再開発など様々な取組が行われています。また、市民生活に係る保健、福祉、医療、教育と課題も山積しています。幅広い市民ニーズに応えるためにも、現行体制で市政の一翼を担う市議会議員として活動させていただきたいと思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 大野正和議員。

●議員（大野正和） 私は、定数を維持というところの意見でございます。

前回もそうなのですが、何千分の1って計算するのは確かに指標上は必要な部分だとは思いますが、あくまでも16万5,000分の1というふうな気概で議員力をつけていかなければいけないというふうに思います。

これから先、女性であったり、あと若者であったり、幅広く議員になっていただいて、それで議論をしなければいけないというところにある今、定数を削減していくというのは、苫小牧市に関してですけれども、今現状、苫小牧市で定数を減らしていくというのは、反対の道に行くのではないかなというふうな意見でございます。

以上です。

●議長（藤田広美） 喜多新二議員。

●議員（喜多新二） 私は、現状維持の意見であります。

もうある程度意見が出たのと同じような感じの意見になるかと思います。一つ意見として言わせていただければ、市の経常一般財源の推移、過去10年、そして市税の推移の表を見ますと、微増で右肩上がりですと上がっている状況にあります。これを一企業の中で見たときに、売上げを持っている状態で、今ここで人口減少とかいろいろいって定数削減という話があるのですが、人口減少をして、税収が下がってきて、それでこれからどうするのだということであれば私は話は分かるのですが、

普通に売上げ、いわゆる市税とかという部分が微増で右肩上がりのときに、では社員をリストラするのかといったら、そういうことにはならないのではないかなと思います。よって、今は現状維持という意見にしたいと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 山谷芳則議員。

●議員（山谷芳則） 私も、現状維持で表明させていただきます。

市民から定数削減の声があったことは重く受け止め、その声を重く受け止めて今までも意見を述べてきました。その中でも、議員の活動がなかなか見えないというような声もあったところもあるのですけれども、議員が逆に言うとまだ市民の期待に応える余地があるというふうに考えますし、いかに民意を議会に生かせるか、行政に反映するかが大事であるというふうに考えています。

議会は民意を反映させるためには市民の利益、福祉を図ることが目的であって、議員の知見を高める学習はもちろん必要ですけれども、議員が多いほうがより民意を反映できるかなというふうに考えております。

今、税収の話もありましたけれども、本市の税収一定の観点からは、議員報酬が高過ぎて財政の負担が過剰な負担になっているというふうになるのであれば、削減が寄与すると思いますが、今は過剰ではないというふうに考えます。

議員削減となると、特定の支持基盤のある人のみが当選して、議会の構成の考え方が偏ることとなり、多様な意見は反映できないと考えまして、その結論に至りました。

以上です。

●議長（藤田広美） 神山哲太郎議員。

●議員（神山哲太郎） 私も現状維持というふうにしたいと考えております。

理由として、5点考えてきたのですけれども、苫小牧市は産業も幅広く、港、空港なども抱えており、発展する可能性を秘めております。一方で少子高齢化による人口減少、人材不足などの課題も非常に大きいと思います。幅広い年代からの小さな意見や要望などをしっかり受け止め、議会議論につなげる役割があると考えております。これは、多様性とか民意の反映をしっかりとすることにつながるのではないかなというふうに思っております。

一方、2点目ですが、少数とすることで、行政側の出す議案等が議会議論が深まらないおそれがあるというふうに考えております。

3つ目として、少数とすると、なおさら議員の成り手不足につながるのではないかなという懸念を持っております。

4つ目、これは持論ですけれども、苫小牧市議会は本会議主義を取っております。

決して議論ができないということではないけれども、より調査や深い議論になるよう、常任委員会を活性化する必要があるというふうに思っております。仮に定数が減少した場合、委員会複数所属なども考えると思いますけれども、複数といっても活動できる限度があるというふうに考えております。

5つ目に、定数については、今後もしっかりと議論する必要がある。

以上が、意見となります。

●議長（藤田広美） 大西厚子議員。

●議員（大西厚子） 私も、定数維持、現状維持という意見でございます。

地方政治を考えますと、やはり、多様性の時代でもございますし、多様な声を反映させる。大きな声だけではなく、小さな声を市民から拾い上げて、それを伝えるのが私ども市議会の責務だと考えております。そういう意味で、やはり定数減ではなく、現状維持でしっかりと市民の声を聞けるような、そんな体制を維持できればなと思っております。

また、その中で論議を深めていくということも、それが大きな土台だと思うのですが、本当に今の現状の中で議論を深めるという部分では、やはり本会議主義ということで先ほどお話ありましたけれども、増という意見もございますけれども、その増という部分では、私ども公明党議員団全体の理由の中にもありますように、深く論議をするためには複数の所属をするなどして、その部分でそういった議論ができる機会を増やすということでもできると思いますので、増の意見ということでもなく、現状維持ということで考えております。

●議長（藤田広美） 触沢高秀議員。

●議員（触沢高秀） 私は、増ということで意見を申し述べさせていただきます。

簡単に言いますと、幅広い意見集約をするには、1ないし2増やしたほうがいいのではないかと思います。

なのですが、これは報酬とのセットの論議になっていないものですから、これは意見として、私は増ですけれども、報酬もセットにして、今後、協議していく可能性があるのではないかと考えています。

以上です。

●議長（藤田広美） 橋本智子議員。

●議員（橋本智子） 私は、定数削減の方向で意見を述べさせていただきます。

様々な意見を反映させていくというのは本当に民意を反映することは大事なことです、その分、議員が市民のいろいろな意見を吸い上げる、一人一人の議員の努力が必要ではないかなというふうに思っております。

そして一方、苫小牧市では人口の減少が加速してまいります。やはり市民の方の気持ちを考えますと、こうした人口が減っている中、議員を減らさなくてもいいのかというような考え方が出てきていると思います。

ただし、削減につきましては、うちの会派では基準を設けるべきだという提案をいたしておりましたが、なかなかそういう基準を設けるのは難しいという御意見がございましたが、私はある程度基準を設ければ、こういった議論が長くすることなくきちんと反映させていくことができるというふうに思います。

一方、削減になった場合、常任委員会の在り方などを並行して考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

●議長（藤田広美） 佐々木修司議員。

●議員（佐々木修司） 私も、定数については削減の意見ということで表明をさせていただきたいというふうに思います。

前回の全員協議会の中でも私のほうからも申し上げましたが、人口に応じた基準をつくるべきというふうに申し上げたところですが、その考え方は今でも変わっておりません。ただ、そこがなかなか議論に至らないということで、やはり今回本年の2月20日に報酬審議会の答申が出されましたけれども、これは、議員定数と報酬はひもづけということにはなっておりませんが、その中で付帯意見が、定数のさらなる適正化による財政負担の削減等々についても言及されているところですし、今後の人口の推計を見ますと、やはり下限は必要だというふうには思いますけれども、やはり人口に応じた定数というように必要だというふうに思っていますので、この付帯意見も鑑みまして、やはり議員の側からの身を切る改革というところについては、財政捻出も含めて必要だというふうに考えておりますので、その部分の私の考え方を申し述べさせていただきます。

●議長（藤田広美） 岩田薫議員。

●議員（岩田薫） 私も人口減少に伴って、定数は減をしていくべきではないかというふうに思っております。

それで、今、私どもの会派からもいろいろ出ておりますけれども、私は私なりに、基準を自分なりに作りまして、いろいろ調べたところ、約人口10万人のところでは20名の定数をキープしているところが非常に全国的に多いということで、僕が調べた中では10万人を超えていて20人を切っているところが2自治体ぐらいしかないというような状況もございます。そして、その上の定数につきましては、2万人ごとに2名というようなことで、自分は、ある程度の目安をつくったほうがいいのではな

いかと。

それはなぜかという、市民に対して、当然信頼を持つ議会であるべきだと思いますけれども、もう一つ、分かりやすさというものも議会の役割だということからしていきますと、今、16万5,000人の人口でございますから、私の論法からいけば、この基準からいけば実は現状維持ということになるわけでありましてけれども、先ほどから出ていますとおり、今回の審議会のお話、そして今日、今朝まで非常に悩んでおりましたけれども、一通のメールが、やはりしっかり削減をして行動すべきだというメールが私に入りましたので、それで最終的に、今回、減ということで判断をさせていただきました。

以上でございます。

●議長（藤田広美） 牧田俊之議員。

●議員（牧田俊之） 定数削減の立場です。

今ほど岩田副議長が言われた案というのが、私もそこが分かりやすいかなという点で話をしようかと思っていました。だから12万人だったら20人、14万人で24人、16万人で26人というふうな形になるのが、根拠はないけれども分かりやすいかなと。

実際、全国の市の人口と定数を全部調べても、割と下限ぎりぎりですけども、そういうふうに分布しているというのは確認しています。

今、16万5,000人ですので、定数は26人というところに落ち着くのかなというところなのですけども、ただ、この人口減少がもうちょっと加速度を上げていきますので、すぐに15万人を切るというのが、ここ10年しないうちに15万人を切るだろうという感じですので、すぐにまた、では24人にしますかという話になるのかというふうに思うのですよ。であれば、思い切って定数4減らして24で、体制を長く安定的に運用するということで24名、定数4減ということで提案というか、させていただきたいなというふうに思います。

もう一つのポイントは、先ほども常任委員会のという話もありましたけれども、今、苫小牧市は、2人から交渉会派ということで、会派市民さんは今は2人でということですけども、常任委員会が4つあって、2つしか所属できないということも、複数所属ということで運用を柔軟に扱えば、定員2人の会派でも常任委員会に全て登録できるということで、そういったところもクリアできるということもありますので、定数4減ということで考えております。

今ほどもいろいろ議員の活動ということもありましたけれども、こちら側の意見もそれでいいと思うのですけれども、社会的な圧力、いわゆる民意というやつがもう非

常に減少側に多くかかっているというのを皆さん感じていると思いますので、やはりそういった民意にもしっかりと耳を傾けて、どうするべきかというのも考えるべきではないかなというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 首藤孝治議員。

●議員（首藤孝治） 私も定数については削減を求めたいというふうに思います。

まず一つは、2012年に30名から苫小牧市議会議員については28名に削減しております。この2012年については、苫小牧市の人口は約17万4,000人、それでここから12年後の今、2024年については16万6,000人を切ったということで約8,000人ほど減っております。

こう考えると、人口減少イコールというところで考えると、議員定数についてもやはり減らすのが世論の皆様方からも、そういった多くの声があるのも事実でありますので、削減する方向が私はいいいというふうに考えております。

それと、例えばですけれども、事例になるかどうかというのは分かりませんが、例えば函館市さんなんかは、人口が27万7,000人に対して議員定数は27名でやっているとか、そういうのを考えると、できないことはないというふうにも考えておりますし、そのほか、現に苫小牧市議会におきましても、定数28名のところを26名でやってきたという実績もあるわけですね。ではこのときに、26名しかいなかったときに議会は回らなかったかというのと、しっかりと議論はできて、議会も回っていた、苫小牧市も安定していたというふうに考えております。

そう考えますと、定数を削減するのが、世論を含めた皆様方の民意を含めて、議会側として取組を進めなくてはいけないことだというふうに考えております。

以上です。

●議長（藤田広美） 森本健太議員。

●議員（森本健太） 私は、現状維持を表明します。

定数削減をしてしまいますと、地域における少数意見を排除することになりかねないと思いますし、また、行政の住民意思の反映が不十分になりまして、住民の多様な意見をなるべく正確に反映するためにも、維持が大事だと私は考えます。

議会の議席は、議員の身分や特権ではなくて、市民の代弁者としての役割だと痛感していますし、市民のものであり、多様な市民の意見を議会に反映することが重要だと思っています。

また、新たにチャレンジしたいという方や、また、そして定数を削減することにより、特により女性の議会への進出というものも困難になるというふうに考えますので、

現状維持を表明したいと思います。

●議長（藤田広美） 原啓司議員。

●議員（原啓司） 私も、現状維持ということで表明をしたいと思います。

もう既に何人かの議員からも発言がありましたけれども、私も今の16万5,000人という人口規模、今後、減っていくという話もありますけれども、この規模のときに、これ以上減らすということができないのかなというふうには、今の人口規模でいえばそういうふうに思っておりますし、森本議員からもありましたけれども、これから若い人にも政治に参入していただきたいという思いや、それから女性議員の参加も比率を上げていかなければならないということを考えたときに、やはり市議会の28人という今の門の広さを、今この時期に狭めるということとはできないのかなという結論で、維持ということでした。

それから、基準を設けるという話もいろいろ出てはおりますけれども、なかなかそういう、その基準でははかれない、機械的にいかない部分も、地理的な条件であったり、それから様々なそういう苦小牧市の抱える要素もあって、機械的にはなかなかいきづらい部分もあるのかなというふうに考えておりますので、私は現状維持ということで表明をしたいと思います。

●議長（藤田広美） 竹田秀泰議員。

●議員（竹田秀泰） 私も、現状維持ということで述べさせていただきたいというふうに思います。

私は当初、苦小牧市の人口減少並びに立候補者の数の少なさ、若者たちの参加が少ないということで減を考えておりましたけれども、最近の情勢を見ますと、Rapidus関係が来ましたときに、苦東の企業が非常に進出が多い。東部の住宅、アパートの建設ラッシュがある。人口減少の幅が少なくなっているという現状があります。

それと、最近の選挙を見ますと、やはり若者がフェイスブックやX、SNSなどを活用した若者の選挙の参加が増えてきているというふうに思っています。私としてはもう少し様子を見たいということで、現状維持というふうに考えております。

以上です。

●議長（藤田広美） 金澤俊議員。

●議員（金澤俊） すみません、ちょっと私の説明に入る前に、参考資料を配付させてもらいたいのので、議長のお許しをいただいているので、お願いします。

●議長（藤田広美） 資料配付をお願いします。

（資料配付）

●議員（金澤俊） まず私は、現状維持を表明させていただきます。

理由を申し上げますけれども、まず、市民の声というのは私にも、人口減少しているから議員を減らすべきという声はいただいております。市民の声は確かに大事だと私も思います。ただし、その市民の声というのは、明確な根拠ですとか現状を把握しないで申し上げられているケースが結構あるかと思っております。そもそも人口減がなぜ議員を減らすことにつながっていくのかということのも、いろいろな根拠、意見があると思いますし、そういうものを把握した上で言われているかどうかということも分かりません。やはり何を目的にその議員定数を削減するかというところが、私は削減を判断するに当たっても大事なことだと思っています。

例えば人口減少になった場合に、税収が下がって、先ほどから何人かが言われていますが、市政を運営していく財源が減る、あるいは我々議員を支えていく財源が減るので議員も減らすべきだというのは、会社経営的なあるいは市政経営的な観点からいっても分かるのですが、今、資料配付させていただきましたように、平成25年が人口のピークですけれども、今現在に至るまでに人口は約5%減少していますが、市税収入は維持あるいは逆に上がってきているという、これは決算ベースですけれども、という状態です。

一方、市のほうの行革云々で、職員は減らしてきておりますが、職員費はどうかというと、これも100億円でこの10年間ずっと維持してきております。

そういう中において、やはり議員を減らすべきかどうかというところを考えますと、一概に判断は難しいかなというふうに思っています。なぜかというと、地方自治において議会というのは、行政側、いわゆる首長から予算や議案の提案があって、それをしっかりと審議をしなければ予算も通らない、あるいは市民のそういった生活に使える予算が通らないということで、仕組み上、法律上なっています。やはり重要な、議員一人一人も議会そのものも大事だと思っています。

では、今の市の取組の中で、子供の数は激減しておりますけれども、保育園、幼稚園の施設はどうかというと、多様化する保育ニーズに伴って、逆に増やしてきています。議会も私は同じ側面があるのではないかと思います。

したがって、今、人口減少しているからということのみで議員の減少を判断するというのは、私は今するべきではないということで現状維持とさせていただきたいと思っています。

すみません、長くなりました。

●議長（藤田広美） 池田謙次議員。

●議員（池田謙次） 結論から言うと、毎回言っていますけれども、現状維持とい

うことで。

自分が平成11年に来たときに36の定数で、ほぼ毎回ではありませんけれども、近くに2つずつ、先ほどからあるように、市民の方にする、周りにすれば、それは数にしても報酬にしても下げたほうがいいという、それは多く分かります。それでうちらも取り組んできて、ほぼ毎回とは言いませんけれども、近い数で2人ずつ下げてきて、今28人ということで。ただ、僕は、前にも言ったように、一旦ちょっと立ち止まって、実際に今、常任委員会、特別委員会もありますけれども、例えば常任にしてみれば、5名前後ですかね、委員長を抜きにすれば。

もともと市民の声を反映する、そのためには議員も力をつけなければ駄目でしょうけれども、何か数も大事なわけけれども、実はどうなっているかということを一回検証しないとというふうに思います。

先ほどもちょっと話のあった、議会が回る回らないという、これは極端なことを言ったら、28であろうが20であろうが10であろうが、議会は回ります。回すという意味では。ただ、中身がどうなのかということ、自分たちが市民の負託に応えるという意味では、私はまだまだ、自分も含めて議員が力をつけて、地域の声を吸い上げて、そして充実した委員会なり、本会議にしても取り組むべき、そこがどうなのかということは今は一旦足踏みしてというか、冷静に状況を見て、すべきではないかなというふうに思います。

その意味で、言いたいことはもっとありますけれども、あまり言うとまた怒られますので、このぐらいにしておきますけれども、結論としては、今話したように、現状維持として、しっかり中身も含めて一回精査しようよというのが私の意見です。

以上です。

●議長（藤田広美） 谷川芳一議員。

●議員（谷川芳一） 結論から言って、私どもは、定数減ということで言い続けてきましたので、それは今の皆さんの意見を聞いても変わることはないと思います。

私は、自分が選挙に出たときからこの問題に取り組んできて、先輩に叱責を食らったこともありました。しかし、それは実行されて、今日まで来て、定数が2名、4名と減っても、議会が回らないとか議会に問題があったということは今まで自分も認識しておりませんので、幾らでもやり方はあると思うので、まず議会のそのことには当たらないというふうに思っています。

もう一点は、やはりこの報酬審議会が付帯意見できちっと定数を見直すということをやっています。これは苫小牧市の選ばれた方々が審議委員になって、それが民意だと思っております。それを考えたとき、我々は報酬を上げていただくことにな

りました。それを無視して私は次の選挙に臨めないなど、そんなことで今回は、何とかこの2年の折り返し中に決めて、新しく出る議員さんたちにも、私はきちっと伝えて、選挙になったほうがいいなど。

今どこの調査を見ましても、首長をはじめ、そして市議会議員、町村議会議員も選挙がないところがどんどん増えてきます。選挙というのは、やはり選べる。ところが、選べない状態になってからするというのは、私はちょっと、選挙ということと、また民意とずれるのではないかと思うので、ぜひこういうことを考えた上で、私としては定数減、これは2から4と、申し上げております。

ただし、2から4というのは、これは最低2には今回すべきだと。あとは、先ほどのいろいろな意見もある、基準を設けてどうするかということも含めて、こういうことを検討して、市民の民意に応えるということで、私は決して、先ほどもあった、人数が少なくなったから民意が伝わらないということには私はならないという考え方を持っている一人なので。減ということで私は考え方をきちっと市民に伝えていきたいなというように思っています。

●議長（藤田広美） 桜井忠議員。

●議員（桜井忠） 今、谷川議員も言いましたけれども、我が会派で今回2減ということは決めておりますので、私も考え方は同じであります。

今までいろいろな皆さんの意見を聞いていても、多いにしろ、現状維持にしろ、もっともな部分を言うておりますけれども、ここ何期か、私もこの議会に復帰してからずっとそうなのですけれども、この定数の問題をずっとやっているのですよね。背景としている、例えば支持層であるとか選挙の順番であるとか、そういうことからいってもいろいろな意見もありましょうし、そういうことで左右されるよりも、一つの基準をつくったらいいいのではないかとということで、以前に新緑さんの代表の矢嶋さんが代表で出てきたときに言ったのが、基本10人と、それで1万人に対して1人ずつ、そうすると、当時の話では彼は1人減というお話をしています。

例えばですけれども、岩田副議長も先ほど言われておりましたけれども、やはりそういうきちんとした基準をつくって、我々の思惑で多いとか少ないとかではなくて、決まりだからもうこれはそういうふうになるのだというようなもので我々が左右されないということが必要なのではないかと。

そういう意味でいうと、ちょっと岩田副議長の意見は先ほど初めて聞いたのですが、前回のときに矢嶋さんが言われた基準でいうと26ということになりますので、我が会派の谷川議員と私は同じように今回は2人減ということを申し上げたい。

それともう一つあえて言わせていただければ、下がってきたときに委員会の議論が

充実しないので、やはり複数の委員会に所属できるように、定数減とともに、それはぜひ御検討いただければというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 松尾省勝議員。

●議員（松尾省勝） 結論から申し上げますと、私としては定数は2議席の削減、このような考え方でおります。

自らの判断もそうでありましたけれども、周囲の考え方、そして意見も伺った上での判断材料をもって今回の定数減について考え方を整理してきました。定数削減の主な理由としては、意見がさらにまとめやすくなる、したがって議事を簡潔に効率的に進められることを一義として、議員定数を減らせば、選挙において従前より多くの支持を必要とすることになります。それだけ広域的な物の考え方をするようになるなど、多角的な面からも長所が生まれるのではないかというふうに考えております。その上でエビデンスを3つほど示させていただきます。

1つ目に、行財政改革についての視点です。これは、議員の削減が、先ほど来言われておりますけれども、人口減少、税収低下、これが見込まれる昨今の事情というふうに私は捉まえています。その事情によって市全体のさらなる行財政改革につながっていく。

2点目には、市政の現状及び課題、将来の予測や展望、これらの視点です。この町は、他都市と比べまして、大型事業、そして重要な懸案事項を抱えております。2議席削減でも対応が可能だというふうに考えております。

最後に、議会機能の維持についての視点であります。意見交換会、これは常任委員会等で今積極的に進められておりますけれども、そういった場面で民意吸収機能、これを充実させてほしい。また、常任委員会等の構成変更、これも含まれております。議会の運営上の工夫、これを与えることによりまして議会機能を維持、充実させていくことは可能であるというふうに考えております。

以上、エビデンスを示しましたので、基準をつくるべきというふうに会派でもまとまっておりますので、思惑ではなく、根拠というものをぜひとも示していきたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 小山征三議員。

●議員（小山征三） 私は現在の定数は削減すべきと思っています。

議会改革検討会の一番最初の会合で会派代表としてお話しさせていただいたのは、議員の定数は古くは地方自治体で基準が定められていたが、それは人口に対する基準

であったと。今はその定めがなく、各議会の条例で決まっているということと、これまで選挙後に必ず議員定数のことが議会改革の1番目の項目に上がっているということと、議員定数の基準をつくって、人口の増減により定数を定めるべきではないかということを提案させていただきました。

賛同いただいたのは、一番最初に定数の議論があるということで、桜井代表から、当時ですね、賛同いただきましたし、改革フォーラムの牧田代表からも人口に対する基準があってしかるべきだということもいただきましたが、結果的に、皆さんの御意見は棚上げとなりました。

それで、議会改革検討会では、定数と報酬を切り離して検討しようということになって、まず報酬は、30年以上上がっていないということから、まず議員の成り手不足の解消につなげるとして、全会一致で引上げを申し入れた経過があります。そのことからいいますと、まず、報酬を下げて定数を増やすという議論に戻るべきではないというのが1点目に思いました。

それと、報酬審議会の答申書では、議員平均で9.83%の引上げが示されたわけであります。そして最後に付帯意見として、本答申に当たり、今後の人口や市役所市税収入の減少などを見据え、市議会議員の定数のさらなる適正化が申し添えられました。

答申書ではこれが付帯意見として載っていましたが、いろいろ解釈がそこも違っていまして、でも実際には、この会議録が出ているのですね。会議録をちょっと読ませていただきますと、会長から、この引上げについて、全体的にまとまってきたが、これだけは聞いておきたいなどという意見がありますかということで、各委員からは、さらにより効果のある議員定数をお願いしたい。給与、報酬を引き上げていくには、原資が必要となるので、いろいろな改革を引き続き行わなければならないなどの意見が出ていました。

事務局からは、定数については議会改革検討会の項目で上がっており、検討している最中で、年内に結論づける形になっているとの説明もありました。

それで、その会議の最後に、会長から、本審議会の答申書には、先ほどの意見もしっかりと整理して、後日、委員の皆さんに内容を確認していただいた上で、市長に提出したいと思いますということなので、これは全会一致で出された答申書なのですね。

そして、議員報酬の引上げにより、年間で1人大体60万円から70万円という報酬が上がって、28人の議員でいきますと、1,700万円程度の議会経費が上がることになります。この報酬審議会の答申にはやはり応えていかななければならないということからすると、議員定数を2名削減することが妥当であると思います。

先ほどありました、財政収入が上がっていると言いますけれども、実際には、資材高騰等で支出も上がっているのですね。そうでなければ、来年３月から廃止予定の高齢者のフリーパス、これは１，８００万円と言われてはいますけれども、この効果額であつたり、給食費の値上げもありますので、決して財政が上がっているわけでもない。そして、この効果額、今１，８００万円と言いましたけれども、議会でその１，７００万円、１，８００万円の金をつけるよりも、私たちが議会で望んでいる、この廃止になるようなことをきちんとやっていこうというのが、やはりこの議会の筋ではないのかなと。議会費に上げることは私は反対なので、２名の削減ということで理由とさせていただきます。

●議長（藤田広美） 松井雅宏議員。

●議員（松井雅宏） 私は、議員定数削減という立場で意見を述べさせていただきますと思います。

まず、議員定数の議論については、現状維持と削減の意見など、大きくは、増もありますけれども、二分するわけであります。このような中で、これまで現実的に３６人から２８人まで減じてきた過程の中で、なるべく一致点を見いだして定数を考えていこうと、そういった不文律があつたというふうに私は理解をしております。

そこで、定数削減、この一致点を探るところに、やはり活路を見いだしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。具体的には、私が初当選させていただいたときには３６の定数がありました。それが３４になり２８人になりというところで、段階的に削減されてきたわけでありますけれども、それによって議会の権能や議会の役割が低下したかということを、私個人の意見ですけれども、考えたときに、決してそうではないというふうに私は思っています。むしろ私が初当選して議会に出てきたとき以上に、議会の活性化、議会改革がどんどん進んできている、そのように思います。それを先に進めるということが、私たちに今求められてることではないかなというふうに理解をしております。

もう一点、今まで意見が出されていない観点で申し上げますと、議会と行政、これは車の両輪にも例えられておりますけれども、行政の対応であります。先ほど来から多種多様な意見、少数意見、それを反映するために議員定数を維持していくべきだ、こういった意見がありますけれども、もう一方では、行政がこれまでどういった取組をしてきたかということも考えていかなければいけないと思います。この間、自治基本条例、これによって市民の多様な意見、少数意見を大幅に行政に届ける、そういった仕組みづくりが整ってきております。そういった意味で、行政改革の中で、その少数意見、多様な意見を吸い上げる、これはしっかりと備わってきていると思いますの

で、行政も変わってきている、議会も変わらなければいけない、その向こう側で時代背景が随分変わってきていますので、議会の役割ということも、いま一度、我々は考えていかなければいけない、これまでどおりのその議会の役割にとどまっていいいのか、そういった観点で、その議員定数を考えなければいけないと思っております。

それともう一点、先ほどから報酬審議会の話が出ておりました。これは重い意見がつけられていると私も思っております。それと加えて、全国の自治体、市では、議員定数に関して市民アンケートを取っている自治体もあります。これは先進事例として調査をいたしました。島根県浜田市、あるいは岐阜県可児市、こういったところで市民アンケートを取っておりますので、そういった審議会の意見で不足であるというのであれば、住民から意見を聞いたらいいではないですか。そういった考えをもって、ぜひ削減を前に進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 越川慶一議員。

●議員（越川慶一） 私は、この議員定数につきましては、削減の立場でまたお話をさせていただきたいというふうに思います。

今回、議員報酬について増額するという結論を出していただきました報酬審議会の答申書の付帯意見につきましては、私たち議会としても大変重く受け止めるべき内容であり、身を切る覚悟でこの答申の付帯意見の内容に応えていくべきだというふうに私は考えております。

この付帯意見では、最初に、今後の人口や市税収入の減少などを見据え、市議会議員の定数のさらなる適正化による財政負担の削減とされておりますが、これは審議会では報酬の引上げについて道筋を示し、結論を出したということであり、議会もこれを受けて、定数のさらなる適正化、つまり定数を削減することで財政負担を削減しなさいという、そういうようなものであるというふうに受け止め、定数削減は必須事項であるというふうに私は考えております。

報酬審議会からこのような付帯意見が出された以上、費用に触れないわけにはいかないというふうに私は考えておまして、このたびの報酬引上げ分が、先ほど小山議員からもありましたとおり、年間合計で約1,700万円程度の増加となるということですが、一方で、議員定数を1名削減すると仮定しますと、これはちょっと報酬のみの単純計算になりますけれども、議員1名当たりで約750万円ぐらい、2名で約1,500万円ぐらいということですので、これらを考慮し、かつ、議会全体の財政負担の削減を考えたときに、定数2名の削減は最低限であるというふうに考えております。

また、この削減根拠の一つとして、先ほど首藤議員からもありましたけれども、ちょうど平成28年11月から平成30年7月まで議員の補欠選挙が行われるまでの期間、これは定数28名に対して2名欠員の26名で議会運営を行っていた時期があります。この期間は2名欠員の状態でありましたが、議会運営や委員会質疑などについては特に大きな不具合はなかったと、その当時の各議員も確認をしており、正確な検証ではないまでも、2名欠員で議会運営をしてきた実績があります。一定の検証がなされたというものではないかというふうには考えられるのではないかと思います。

このような状況からも、定数2名の削減は最低限であるというふうに考えますが、付帯意見にある財政負担の削減ということであれば、さらに削減効果を発揮するために、覚悟を持ってもう一步踏み込んで、定数4名を削減することが妥当ではないかというふうに考えております。

加えて申し上げるならば、定数を削減するということは議員の人数が減ることであり、当然、報酬以外にも、視察の費用など、議員に関わる経費についても削減をされるということになってまいりますので、付帯意見にある財政負担の削減に大きくつながるものというふうに考えております。

先ほど松井議員のほうからも市民アンケートを実施してはどうかというお話もありましたが、皆さんが言われております幅広く市民の声を聞くということで考えれば、この市民アンケートを、定数についての結論を出すまでにまだ少し時間があるというふうに思っておりますので、ぜひ今回の結論を出す前に市民アンケートを実施していただく、そして幅広く市民の声を聞いてから結論を出す、こういうようなこともぜひ正副議長にも考えをまとめていただけたらいいのではないのかなというふうにも思っております。

そのような形で、私は、定数につきましては4名の削減ということでお話を、妥当だというふうに考えております。

以上になります。

●議長（藤田広美） 小野寺幸恵議員。

●議員（小野寺幸恵） 私の意見としては、現状維持ということで、私の考え方を述べさせていただきたいと思います。

代表者会議や議会改革検討会でも繰り返し言ってきたので、多くの議員の皆さんは存じていると思いますが、そもそも議員定数の削減が議会改革だというふうには思っておりません。財源論などもありますけれども、財源を削減していくことだけが議会改革かということではなくて、これまで議会改革検討会で皆さんと一緒に取り組んできた、いろいろな条例をつくるであるとか、あるいは開かれた議会にしようというこ

とで広報活動をやったり、市民との交流会ということで、市民の皆さんに、議員とはどういうもの、あるいは議会活動を知ってもらおうという取組もしてきました。ということこそ私は議会改革の中心になるべきことだと思っています。

そして、2名削減されたときの話をされた方もいましたけれども、やはり5名とか6名とかで委員会を開くと、やはりなかなか話合いが深まらないねという感想を持った時期もありました。やはり全会派が参加するような委員会でなければ、やはり活性化にならないなという私は感想を持っております。

そういう意味では、やはり28名という現状維持はとても大事だと思っていますし、付帯意見にあるように、人口減少のことがあります。人口減少は確かに微減ではありますがけれども、少しずつ減っております。だけれども、定数削減をしなければならぬほど大きく人口減少になっているかといったら、そうでもないと思います。今後、下がるだろうというふうに言われていますけれども、私たちの町としては、苫小牧市としては、人口がもっと増えていくようなまちづくりをしていこうということで議会議論もしてきたと思います。そういう魅力ある町にしようではないかというのが議会議論でありましたし、まちなかの活性化という取組だったと思いますので、私たちはそういう意味では今、微減の人口減少に合わせて減らすのではなくて、これから議会としても、苫小牧市が魅力あるような町にしていって、来てもらう、住んでもらえるような町にするのが私たちの役割だと思います。

そして一方で、民意とか、世論とかで削減するべきだという声があるというのも私たちは聞いていますけれども、これも恐らく、議員は何やっているのだろう、議会は何やっているのだろうということが、まだまだ市民に浸透していないからであり、ここに議会改革の視点をしっかりと持って市民に発信していくときだと思います。

そして、市税収入の減少と言っていますけれども、金澤議員がおっしゃったように、本当に人口減少をしているのに税収が上がっている。もう一つ言うと、事業者数も減っているのに税収が増えているという意味では、苫小牧市は頑張っている町だということで、私たちはそういう意味で、もっともっと議会を活性化して、今の現状維持の中で、まちづくりに、市民の皆さんを応援していく取組をしていくのがますます今は大事だと思いますので、現状維持で取り組みたいなと思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 富岡隆議員。

●議員（富岡隆） 私も何度もこの議員定数の問題、発言もさせていただいております。まず一つはやはり、本当に民意の反映という点では、やはり一人でも多くの議員がいることが、やはり市民の声を議会に反映できると、これはもう確実なことなの

ですね。ですから、そのことによって、やはり活性化、議会の活発な議論もあり、活性化もする。あるいはまちづくりの提案も、この間ずっと私も聞いておりますけれども、やはりいろいろな方たちの多様な意見が反映されて、ある意味では本当にまちづくりを進めていく上で、議員の皆さんも、それぞれの考え方でいろいろな提案をされているのは非常にいいなと思います。僕は36議席のときに初当選して、池田議員と同じですけども、本当に途中で大幅な削減があったときに、私自身はちょっとやり過ぎではないのかというふうに感じた一人の議員なのですね。ですから今、この28人というのは私はもう最低限度の、ある意味ではこれ以上削減するということは、やはり私自身のこの議員活動をしてきて、やはりこれ以上削減すべきではないと。

今後、また皆さんといろいろな議論をする中で、どういう方向がいいのかということとはありますけれども、やはり市民の声が、一人でも多くの市民の声が反映されると、そういう議会を目指すのであれば、私は現状維持というふうに考えております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございました。

これで全員の議員の発言が終わりました。様々な御意見があったわけですけども、いろいろな意見に対する新たな御意見とかがある方はいらっしゃいますか。今の意見に対する意見はないですか。

小山議員。

●議員（小山征三） 議会改革のテーマとして、この定数の議論は、私は全会一致でスタートしていると思うのですよね。だから、議会改革のテーマとして定数がないということはまず違うのかなと思うことと、議長は議会改革検討会の座長として、この定数についてどうお考えであるかも、この際お聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

●議長（藤田広美） 私ですね。

小山議員。

●議員（小山征三） はい。

●議長（藤田広美） 要するに、その結論をどうすべきかということですね。

小山議員。

●議員（小山征三） いや、定数についてどう考えているか。

●議長（藤田広美） 小野寺議員。

●議員（小野寺幸恵） 全会派一致というふうに小山議員はおっしゃいましたけれども、私が今回の議会改革検討会で議員定数について議論するときに、私は議員定数を削減することは議会改革だと思いません。ただ、定数について議論することは否

定しませんということで始めましたので、全員一致ではないというふうに受け止めています。

●議長（藤田広美） 小山議員。

●議員（小山征三） 私は、議会改革テーマとして定数を議論してと、削減とは言っていないからね。定数を議論するということを全会一致だと言ったのですよね。

だから、それが議会改革のテーマとして定数はなじまないというのであれば、それは違うのではないかという意味です。

●議長（藤田広美） 先ほど小山議員が言ったのは、私がどちらなのかということを知りたいのですか。

小山議員。

●議員（小山征三） はい。そしてもう一つ。

●議長（藤田広美） 私個人の意見ですね。

小山議員。

●議員（小山征三） そうです。

●議長（藤田広美） 私個人としては、公明党と同じで、現状維持でありますので、よろしくお願いします。

あと、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、今回の全員協議会での議論を踏まえ、次回の議会改革検討会において結論づけに向け協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

まだ御意見がある方はいませんね。その結論を議会改革検討会でやるということでもいいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、次回の議会改革検討会において結論づけに向け協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（藤田広美） その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 以上で、本日の全員協議会を終了します。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 0 1 分

以 上。